

日本経済の再生に不可欠な賃上げ

斎藤 太郎

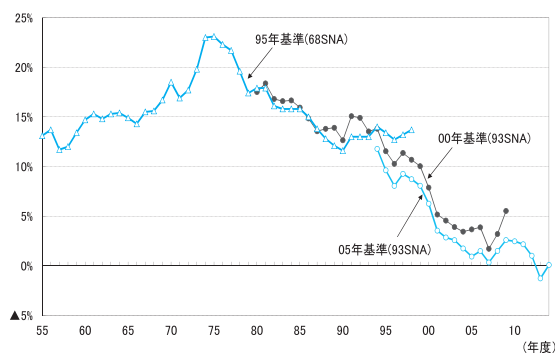
(ニッセイ基礎研究所 経済調査室長)

消費低迷の主因は所得の伸び悩み

2012年末の安倍政権発足後、大幅な円安を受けて企業収益は大きく改善し、デフレからも脱却しつつあるが、実体経済はさえない状態が続いている。実質GDPは2012年10-12月期を起点とした2015年7-9月期までの約3年間で2.4%しか伸びていない。特に低調なのが個人消費で直近の水準は安倍政権発足時とほとんど変わっていない。個人消費はアベノミクス始動後の経済成長に全く貢献していないことになる。GDPの約6割を占める個人消費の本格回復がなければ日本経済がバブル崩壊後の長期停滞から抜け出すことはできないだろう。

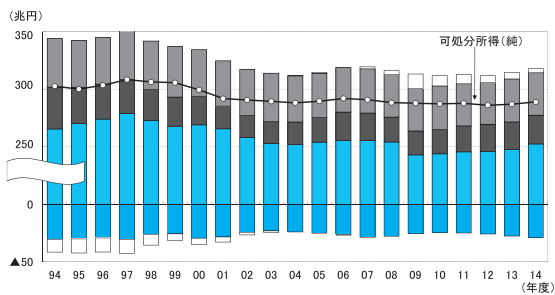
個人消費が低迷する理由として家計の節約志向や将来不安に伴う過剰貯蓄が挙げられることも多いが、これらは消費の長期停滞の主因ではない。かつて日本の家計貯蓄率は国際的に高いことで知られていたが、高齢化の影響もあって長期にわたって低下傾向が続き、2013年度には▲1.3%と初のマイナスとなった。2013年度の貯蓄率は消費税率引き上げ前の駆け込み需要で消費が高い伸びとなったことにより押し下げられているが、逆に駆け込み需要の反動で消費が抑制された2014年度でも家計貯蓄率は0.1%とわずかなプラスにとどまった(図1)。日本の家計貯蓄率は実態としてマイナス圏に突入したと考えられる。貯蓄率が低下しているということは、消費の伸びが可処分

図1 家計貯蓄率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算」

図2 家計の可処分所得(純)の内訳



(注) その他は社会給付(純) + その他の経常移転(純)
(資料) 内閣府「国民経済計算年報」

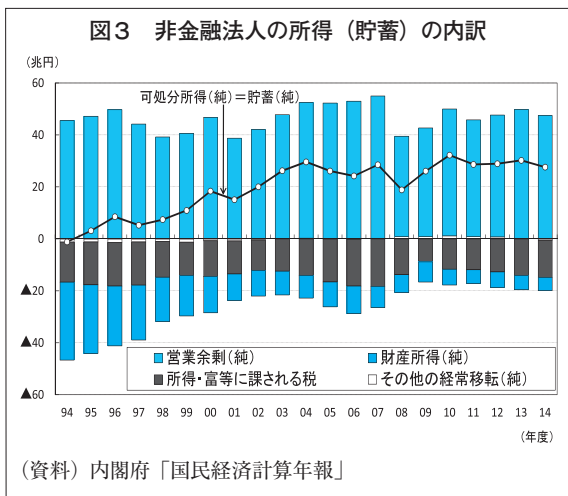
所得の伸びを上回っていることを意味する。個人消費低迷の主因は所得の伸び悩みにあると考えられる。

国民経済計算によれば、2014年度の家計の可処分所得は289.1兆円で、ピーク時の1997年度(308.3兆円)と比べると20兆円近く少ない。その主因は雇用者報酬の減少で、雇用者報酬は2010年度から5年連続で増加しているものの、2014年度は雇用者報酬は252.5兆円

とピーク時の1997年度(279.0兆円)と比べると26.5兆円も低い水準となっている。また、超低金利の長期化によって利子所得が激減したことも家計の所得低迷の一因となっている。家計の財産所得(純)は現行統計が開始された1994年度は36.3兆円だったが、2014年度は25.0兆円と10兆円以上少なくなっている(図2)。

企業の貯蓄超過幅は年間約30兆円

家計の所得低迷が長期化する一方、企業の所得は高水準での推移が続いており、非金融法人の可処分所得(純)は2010年度に32.2兆円と初めて30兆円を上回った後、30兆円前後の高水準で推移している(図3)。内訳をみると、本業で上げた利益本業で上げた利益に相当する「営業余剰」はこのところ持ち直しているものの2014年度は47.5兆円とリーマン・ショック前の2007年度(54.8兆円)の水準を依然として下回っている。



一方、超低金利の長期化に伴う支払利子の大幅減少や対外資産からの利子、配当の増加が財産所得(純)の改善をもたらしている。非金融法人の財産所得(純)のマイナス幅は1994年度の▲30.0兆円から2013年度には▲5.0兆円と25.0兆円も縮小している。法人税の支払いが減少していることも企業の可処分所得の増加に寄与している。「所得・富等に課される経常税」は2009年度の8.8兆円から2014

年度には14.3兆円まで持ち直したが、リーマン・ショック前の2007年度(18.3兆円)に比べると2割以上少ない。

企業は貯蓄が高水準で推移する中、設備投資はバブル崩壊以降抑制を続けているため、貯蓄投資差額は1990年代後半から黒字となっており、最近では30兆円前後の高水準での推移が続いている。

本来は資金の借り手であるはずの企業部門が大幅な貯蓄超過を続けていることは決して健全な姿とはいえず、経済成長にとってもマイナスである。かつては日本の個人消費の低迷は社会保障制度の持続可能性に対する将来不安などを背景とした過剰貯蓄が原因と言われることが多かったが、もはや消費の原資となる所得が足りないことが問題であることが明らかとなった。企業に滞留する余剰資金を家計に還流させることにより所得の増加を伴った個人消費の回復につなげることが経済活性化のためには不可欠である。

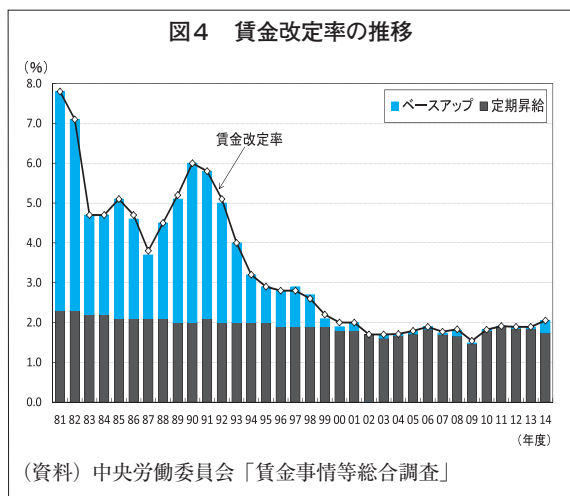
企業の余剰資金を家計に還流させる手段はいくつかある。ひとつは金利上昇によって家計の利子所得を増やすことだ。しかし、日本銀行が「物価安定の目標」とする消費者物価上昇率2%が遠のいたこともあり、「量的・質的金融緩和」が長期化することは避けられず、利子所得のルートを通じた家計所得の改善は当面期待できない。企業が配当の支払いを増やすことも企業から家計への所得移転を進める有効な手段だ。ただし、日本の家計は株式の保有比率が低いため、企業が配当の支払いを増やしてもそれを受け取るのも企業となり、企業部門内に資金が滞留してしまう面がある。現時点で最も実現可能性が高く効果も大きいのは、賃上げを進めることにより雇用者報酬を増加させることだ。

賃上げ2%の意味

円安に伴う企業収益の大幅改善や政府からの賃上げ要請を受けて、2014年春闘では久しぶりにベースアップを実施する企業が相次いだ。

しかし、円安による輸入物価上昇に消費税率引き上げの影響が加わり物価上昇率が急速に高まったため、2014年度の実質賃金は急速に落ち込んでしまった。2015年度はベースアップが前年度を上回ったことに加え、消費税率引き上げの影響が一巡する中、原油価格下落の影響から物価上昇率が大きく低下したため、実質賃金上昇率はプラスに転じたが、上昇率は小幅にとどまっている。

安倍首相はアベノミクスの成果として「2%の賃上げ」を実現したことをしばしば強調するが、この場合の2%は言うまでもなく定期昇給を含んだもので、労働市場の平均賃金上昇率に直接影響を与えるのは定期昇給を除いたベースアップだ。2014年度の春季賃上げ率は2.19%（厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」ベース）と13年ぶりの2%台となり、2015年度は2.38%とさらに伸びが高まった。しかし、このうちベースアップ部分は0.3～0.7%程度にすぎない（図4）。

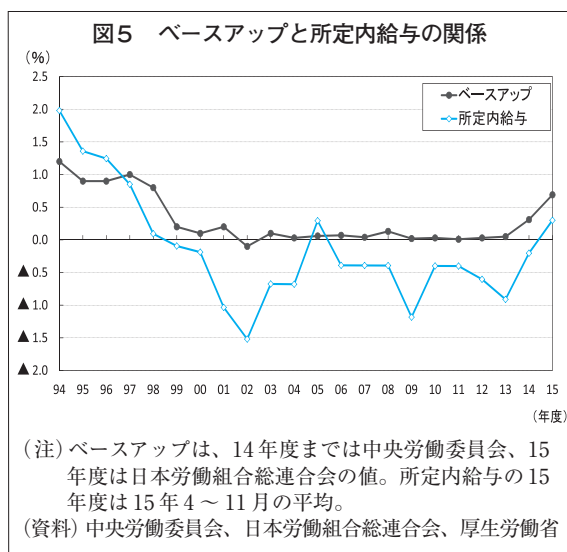


10年以上にわたってベースアップがほとんどなかったことを思えば一歩前進したことは確かだが、そのペースは現時点ではきわめて緩やかなものにとどまっている。

春闘の役割は依然大きい

労働組合の組織率低下などから春闘賃上げ率と実際の賃金上昇率の関係が薄れているとの見方がある。確かにベースアップと所定内給与

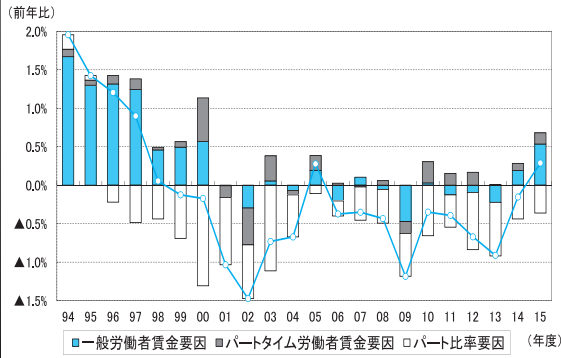
の関係を見ると、近年は所定内給与の伸びがベースアップを下回り続けている（図5）。



しかし、これは相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の割合が高まることにより、労働者一人当たりの賃金水準が押し下げられているためである。たとえば、2014年度はベースアップ約0.3%に対し、所定内給与は前年比▲0.2%の減少となったが、就業形態別にみると、一般労働者（2013年度：前年比▲0.3%→2014年度：同0.2%）、パートタイム労働者（2013年度：前年比0.0%→2014年度：同0.3%）のいずれも所定内給与は増加していた。ベースアップと労働者一人当たりの所定内給与の伸び率の差はパートタイム比率の上昇による平均賃金の低下（▲0.4%）によってほぼ説明できる。また、2015年度はベースアップ約0.7%に対し、所定内給与の伸びは前年比0.3%（2015年4～11月の平均）となっている。パートタイム比率の上昇による押し下げ圧力は続いているものの、前年度を上回るベースアップが実現したことを反映し、一般労働者、パートタイム労働者ともに所定内給与の伸びが高まったことで労働者一人当たりの所定内給与は増加に転じている（図6）。

このように、春闘賃上げ率と所定内給与の間には依然として強い相関関係がある。雇用の非正規化が進んでいるため、労働者一人当たりの平均賃金の伸びはベースアップよりも低くなるものの、ベースアップが高まった分だけ賃金上昇

図6 所定内給与の要因分解



(注) 15年度は15年4～11月の平均。
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」(事業所規模5人以上)

率が高まるという関係はかつてと大きく変わらない。

2%の物価目標と整合的な賃上げを

2016年の春闘を取り巻く環境を確認すると、失業率、有効求人倍率が約20年ぶりの低水準まで改善するなど労働需給面からの賃金上昇圧力は引き続き強く、円安、原油安の追い風もあって企業収益は好調を維持している。賃上げを継続するための経済の好環境は継続していると考えられる。

一方、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念、足もとの物価上昇率の低下など賃上げを抑制する要因も見られる。ただし、足もとの物価上昇率が低下しているのはあくまでも原油価格の下落によって電気代、ガソリン代などのエネルギー価格が大きく低下したことによるもので、エネルギーを除いた消費者物価は1%程度の伸びを続けている。また、物価上昇がある程度継続してきたこともあり、かつてに比べ企業の値上げに対する抵抗感は小さくなっている。実際、食料、日用品、サービスなど幅広い品目で値上げが行われており、品目数で見ると上昇品目数が7割近くとなるなど、物価上昇の裾野は広がっている。

今後の原油価格の動向については不確実性が高いが、いずれ原油価格下落の影響は一巡する。そうなった場合、消費者物価が1%を上回ってくる蓋然性はかなり高いだろう。現在、賃金上昇率は1%以下なので、賃金上昇率がこ

のまま変わらずに物価上昇率が1%を上回るようになれば、当然のことながら実質賃金は再び水面下に沈んでしまう。

日本銀行は消費者物価上昇率2%を目標として、2013年4月から「量的・質的金融緩和」を続けている。現時点では目標は達成されていないが、2%の物価目標は堅持している。一方、連合は2016年春闘の基本方針で、賃上げ要求水準を「2%程度を基準(定期昇給分を除く)」としており、2015年要求の「2%以上」からやや後退しているようにみえる。また、個別企業の労働組合でも昨年を下回る賃金改善要求が目立つようになっている。

名目賃金上昇率が物価上昇率を上回ることをひとつの目安とすれば、日本銀行が2%の物価目標掲げの中で目指すべき賃上げ率はベースアップで最低2%と考えられる。1990年代後半以降の雇用情勢が極めて厳しかった局面では、春闘における要求が賃上げよりも雇用確保に重点が置かれていたことは理解できる。しかし、今や企業の人手不足感はバブル期並みに高くなるなど雇用不安はほぼ解消しており、賃上げ率をより一層高めデフレ突入前の正常な状態に近づけるには絶好の機会といえる。しかも、2017年4月には実質賃金を目減りさせる要因となる消費税率の再引き上げ(8%→10%)が控えている。ここで賃上げの動きが止まってしまうと、一時的に消費者物価上昇率が2%に達したとしても、実質賃金の大幅な低下によって個人消費が腰折れしてしまい、結果的に2%の物価上昇率を安定的に維持することはできなくなるだろう。

2016年は2014年に始まった賃上げを継続し、所得の増加を伴った個人消費の本格回復を実現することにより、「デフレ脱却」に比べ大きく遅れている「実体経済の再生」に向けた動きが明確となることを期待したい。